

# 平成29年第4回南那須地区広域行政事務組合議会定例会会議録

平成29年9月29日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時29分

## ◎出席議員（12名）

1番	阿久津 武 之	2番	渡 辺 健 寿
3番	沼 田 邦 彦	4番	川 上 要 一
5番	中 山 五 男	6番	大 金 市 美
7番	益 子 明 美	8番	石 川 和 美
9番	岩 村 文 郎	10番	渋 井 由 放
11番	小 森 幸 雄	12番	佐 藤 昇 市

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	大 谷 範 雄
副組合長	福 島 泰 夫
代表監査委員	瀧 田 晴 夫
会計管理者兼管理課長兼会計室長	田 所 明
事務局長兼病院事務長	塩野目 修 一
総務課長兼施設整備室長	澤 村 雅 彦
保健衛生センター所長	澤 村 誠 一
病院長	宮 澤 保 春
統括管理監	関 口 忠 司
病院事務次長兼医事課長	南 木 信 男
消防長	吉 住 一 男
消防本部総務課長	車 和 則
消防本部警防課長	菱 沼 則 康
消防本部予防課長	八 木 弘 志

## ◎職務のため出席した者の職氏名

書記長（兼）	田 所 明
議事係長	堀 江 辰 徳
書記	田 中 信 幸
書記	堀 内 亮 吾

## ○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 (報告第1号) 平成28年度資金不足比率の報告について (組合長提出)

日程第4 (認定第1号) 平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入  
歳出決算の認定について (組合長提出)

日程第5 (認定第2号) 平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算  
の認定について (組合長提出)

日程第6 議員の派遣について

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[ 午前10時00分開会 ]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、平成28年度一般会計及び病院事業会計決算についての監査報告のため、瀧田晴夫代表監査委員に出席を求め、後ほど意見をいただくことになっておりますのでご報告いたします。

本日の議事日程につきましては、事前配付のとおりであります。

これより議事日程に基づき議事に入ります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤昇市） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本件については、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

3番 沼田邦彦議員

4番 川上要一議員の2名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤昇市） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3（報告第1号）平成28年度資金不足比率の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第3 報告第1号 平成28年度資金不足比率の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。組合長。

[ 組合長 大谷範雄 登壇 ]

○組合長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第1号平成28年度資金不足比率の報告について、内容のご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、地方公営企業法の一部を適用する病院事業会計について、平成28年度決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見を付して議会に報告をするものであります。

当組合の平成28年度病院事業決算におきましては、平成27年度同様、資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率は表示されないものでございます。

以上、ご報告申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（佐藤昇市） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号平成28年度資金不足比率の報告についてを終わります。

---

◎日程第4（認定第1号）平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第5（認定第2号）平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について

○議長（佐藤昇市） 日程第4 認定第1号 平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第2号 平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、以上2議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

組合長。

〔 組合長 大谷範雄 登壇 〕

○組合長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました、認定第1号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第1号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の状況を申し上げます。

歳入決算額22億9,857万7,531円、歳出決算額22億5,722万4,630円であります。前年度と比較をいたしますと、歳入で1億8,231万8,775円、7.3%の減となり、歳出では1億8,549万962円、7.6%の減となっております。

歳入、歳出とも減額となりましたのは、消防組織再編計画に伴う那珂川消防署庁舎整備事業が完了したことによるものであります。

予算現額に対する収入率は100.2%、執行率は98.4%であります。歳入歳出差引残額は4,135万2,901円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は同額となります。

なお、実質収支額の内、今後の健全なる財政経営を図るために、地方自治法第233条の2及び基金条例の規定により、2,500万円を財政調整基金に積立をいたしております。

歳入の中で構成比の最も高いものは、分担金及び負担金でございまして、その額は21億9,466万8,000円をございまして、歳入合計の95.5%を占めております。

次に、使用料及び手数料が3,669万1,000円で1.6%、繰入金1,807万6,000円、繰越金1,818万714円、諸収入1,877万9,788円となっております。

歳出でございしますが、構成比の最も高いものは衛生費でありまして、12億2,844万9,325円で、歳出合計の54.4%を占めております。主な使途でございしますが、ごみ

処理施設・し尿処理施設・斎場等の運営費及び、次期一般廃棄物処理施設の整備のための基金積立、並びに病院事業への負担金・補助金などの経費であります。

次に消防費が7億7,163万665円でございますが、歳出合計の34.2%を占めております。この主な使途でございますが、消防職員の人件費、及び小川分署解体工事費、馬頭分署救助訓練塔解体工事費などがございます。

最後に公債費が1億7,025万9,747円で7.6%を占めております。

以上、一般会計決算の概要の説明を申し上げます。

次に、認定第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定についてでございます。

那須南病院は、平成2年の開院以来、地域の中核病院といたしまして、地域医療の確保や住民福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担うなどの役割を果たしてまいりました。

特に救急医療につきましては、1年365日、24時間体制で対応しておりまして、平成28年度は、年間5,446人、1日平均14.9人の救急患者を受け入れてまいりました。

しかしながら近年は、医師が大都市部に集中をいたしまして、地方の医師不足が深刻化しておりまして、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しております。その結果、地方自治体病院の多くは経常損失が生じ、いわゆる赤字となっております。

このような状況の中にあつて、平成28年度の病院事業の決算でございますが、収益的収入及び支出でございますが、消費税を除いた損益計算書の額で説明をさせていただきます。平成28年度は常勤医師15名と前年比で2名増えたことによりまして、患者数が増加、入院・外来収益も比例して増加をいたしまして、収益合計、前年比約1億4,700万円増の24億9,264万9,863円であります。

一方、費用は、医師及び医療技術職員が増えたことにより給与費が増加、また患者数が増えたことにより薬品などの材料費も増加し、費用合計は前年比約1億3,300万円増の25億9,810万8,222円でございます。その結果、1億545万8,359円の純損失が生じております。

資本的収入及び支出でございますが、収入は企業債、一般会計からの繰入金でございますが、他会計負担金などの合計で2億4,570万6,000円、支出は駐車場整備事業、医療機器の購入及び企業債の償還など、合計で3億5,838万5,604円となりまして、差引不足額1億1,267万9,604円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

以上が決算の概要でございますが、住民が安心して生活するために、医療の確保が必要でありますので、本地域の中核病院としての那須南病院が安定的かつ継続的に医療を提供できますよう、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、管理課長、病院事務長に補足説明をさせますので、何とぞ慎重審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（田所明） 一般会計の補足説明を申し上げます。

まず決算書の5ページをお開き願いたいと思います。事項別明細書に従いまして、歳入からご説明させていただきます。時間の関係もございますので、概略のみの説明とさせていただきますと思います。

1款、分担金及び負担金ですが、歳入決算額は21億9,466万8,000円となりまして、先ほど説明がありましたように、全体の95.5%を占めているところでございます。昨年と比較いたしまして1億5,697万2,000円の減額となりますが、これは消防組織再編計画に伴う庁舎整備事業が完了したことによることが主な要因でございます。

1項1目、総務費負担金は、一般管理費に係る負担金で7,209万9,000円となります。

2目、衛生費負担金ですが、1節の保健衛生費負担金は、病院事業、斎場費の負担金であり、6億2,715万7,000円となっております。2節、清掃費負担金は、し尿処理費、ごみ処理費に係る負担金、及び次期一般廃棄物処理施設整備基金費で、6億9,199万1,000円となっております。

3目、消防費負担金ですが、通常の消防活動への負担金のほか、馬頭分署救助訓練塔及び小川分署の解体工事費への負担金、また、高規格救急自動車ぎ装及び高度救命処置用資機材の備品購入費などの負担金でございまして、8億342万1,000円となっております。

なお、構成市町の負担金の明細につきましては、決算書の34ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

2款、使用料及び手数料ですが、3,669万1,000円となり、おおむね昨年度と同額となっております。1項1目、衛生使用料につきましては、南那須地区斎場の使用料で711件分、724万5,000円となっております。2項1目、衛生手数料は、保健

衛生センターにおけるし尿処理及びごみ処理手数料でございまして、2,903万2,100円となっております。2項2目、消防手数料ですが、危険物施設の設置許可や変更申請の手数料でございまして、23件、41万3,900円でございます。

3款、県支出金ですが、1,172万4,000円となります。これは、1項1目の衛生費県補助金として、病院群輪番制病院運営費補助金が対象となっております。

4款は財産収入で、45万8,029円となります。1項1目、財産貸付収入は広域行政の各施設に設置しております自動販売機の売上げの3%が収入となっております、5万5,126円となりました。

7ページをお開き願います。1項2目、利子及び配当金は各種基金の利息でございまして、40万2,903円となっております。2項、財産売払収入ですが、該当はございませんでした。

5款、寄附金ですが、該当はございませんでした。

6款、繰入金で1,807万6,000円となります。1項1目、財政調整基金のほうから1,807万6,000円を繰り入れし、2目、保健衛生センター施設整備基金と、3目、病院事業整備基金からの繰入はございませんでした。

7款、繰越金ですが、前年度からの繰越金で1,818万714円となります。

8款、諸収入は、1,877万9,788円となります。1項1目、過年度収入は、該当はございませんでした。

9ページをお願いします。2目の弁償金は、東京電力株式会社からの原子力発電所の事故賠償金でございまして、平成27年度中に支出いたしましたばいじんの放射能測定費及び焼却灰の処分委託費の追加的な費用が対象経費となり、261万7,412円となっております。3目、雑入は1,616万2,376円となっております。主なものといたしましては、保健衛生センターにおける資源物等の売払収入や、栃木県消防防災ヘリ運航調整交付金などでございます。

9款、組合債は該当はございませんでした。

以上が歳入の説明となります。

続いて歳出の説明をいたします。11ページをお願いいたします。

1款、議会費ですが、決算額は83万5,893円となります。組合議員の報酬のほか、議会時のテープの反訳代などが主なものとなっております。

2款は総務費になりまして、8,604万9,000円の決算額になります。1項1目、一般管理費は広域行政事務局の経費となりまして、事務局職員10名分の人件費や各種事務経費でございまして、8,339万511円となっております。



13ページをお願いいたします。1項2目、財政管理費ですが、予算書、決算書の印刷費や財務会計、公会計システムの保守料・リース料のほか、財政調整基金の利子分を積立金として措置したもので、256万3,860円となっております。2項1目は監査委員費9万4,629円で、監査委員2名分の報酬となっております。

3款、衛生費は12億2,844万9,325円の決算額となっており、全体の54.4%を占めているところでございます。

15ページをお願いいたします。1項1目、保健衛生総務費は病院事業会計の負担金、補助金、病院群輪番制病院運営事業費負担金、小児救急医療拠点病院運営費負担金などでございまして、病院事業整備基金を積み立てし、5億5,726万7,000円となっております。1項2目は斎場費で、南那須地区斎場の経費となっております。電気料、燃料費、火葬業務の委託料、火葬炉設備の改修工事等を行っておりまして、3,905万4,269円となっております。2項1目、清掃総務費は5,235万9,028円でございます。職員4名分の人件費や保健衛生センター事務所の運営費、事務経費のほか、保健衛生センター施設整備基金の積立金でございます。

17ページをお願いいたします。2項2目、し尿処理費は9,383万3,981円となりました。主な経費は処理用の薬剤費や電気料のほか、施設の運転業務委託料及び定期改修工事費となっております。

19ページをお願いいたします。2項3目、ごみ処理費は3億6,329万4,256円となっております。主なものは職員10名分の人件費、処理用の薬剤費、燃料費、電気料のほか、焼却灰、不燃物残渣、布団類、乾電池、ガラス瓶などの処分委託料、焼却炉及びガス冷却室耐火物補修工事費や施設定期改修費などが主なものとなっております。

21ページをお願いいたします。2項4目、一般廃棄物処理施設整備費の決算額は1億1,368万4,708円となっております。主なものは職員2名分の人件費及び27年度からの3カ年事業であります一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定、また新たな施設整備のための基金積み立てとなっております。基金積み立て計画は平成26年度から平成38年度まで、ごみ及びし尿処理施設の9,000万円、平成39年度から41年度まではし尿処理施設の2,600万円となっております。

23ページをお願いいたします。2項5目、敦賀市民間最終処分場対策費は、新たに計上した裁判等に係る費用で、895万6,083円となり、旅費及び弁護士への訴訟事務委託料となります。

4款は消費費となります。決算額は7億7,163万665円となっておりまして、歳出総額の34.2%を占めてございます。1項1目の消防総務費は7億2,241万3,085

円となりますが、主なものは消防職員96名分の人件費のほか、消防署の維持経費や各種装備品等の点検手数料及び消防車両の燃料費等の維持費となっております。

27ページをお願いいたします。2目の消防施設整備費は2,256万3,180円となっております。主なものは、車体の寄贈を受けました高規格救急自動車ぎ装及び高度救命処置用資機材購入や、消防機材と公用車購入となっております。

3目、消防庁舎整備費ですが、2,665万4,400円となっております。内容は、馬頭分署救助訓練塔・小川分署の解体工事費でございます。

5款は公債費となります。1項1目は元金の償還金で、14件分で1億6,381万5,906円となっております。

2目は利子の償還金で644万3,841円でございます。この結果、平成28年度末残高では15件、7億676万2,928円となっております。なお、詳細な内容につきましては、別冊の主要施策の成果の14ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3目、公債諸費の支出はございませんでした。

6款、予備費は13万7,000円を一般管理費への充当がございました。これは、敦賀市民間最終処分場に係る追加旅費のために充当したものでございます。

以上で歳出の説明を終わりたいと思っております。

なお、決算書30ページでは、実質収支に関する記載がありますが、翌年度に繰り越すべき財源はありませんでしたので、歳入歳出差引残高と実質収支額が同額の4,135万2,901円となっております。また、地方自治法第233条の2及び組合財政調整基金条例第2条の規定による財政調整基金繰入金2,500万円を積み立てしてございます。

31ページから32ページにつきましては、財産に関する調書を掲載しておりまして、土地の異動はなく、建物で南那須地区総合健康管理センターを那須烏山市に移管し、馬頭分署を那珂川町に譲与し、馬頭分署救助訓練塔・小川分署を解体したことに伴う減少でございます。

各基金の年度末残高は、決算書33ページ下段のとおりで、総額は4億6,770万円となっております。

34ページには、構成市町の負担金の明細が掲載してございます。

なお、主要施策の成果の12ページ、13ページに、これらの予算の構成比、対前年度額等が掲載してございますので、ご参照願いたいと思っております。

以上で一般会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤昇市） 病院事務長。

○病院事務長（塩野目修一） お手元にお配りしております病院事業の決算書に従いましてご説明を申し上げます。

決算書の1ページから11ページまでが、法令で定められております病院事業会計の決算書類でございまして、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表から成っております。

1ページをお開きください。1ページから4ページまでが決算報告書となっております、予算第3条で定めた収益的収入及び支出予算、予算第4条で定めた資本的収入及び支出予算の決算額を報告するもので、金額は消費税込みとなっております。

まず初めに、収益的収入及び支出予算のうち、収入でございますが、第1款、病院事業収益は、第1項、医業収益、第2項、医業外収益を合わせまして、決算額24億9,915万6,951円で、前年度比約1億4,700万円の増であります。

2ページをお開きください。支出でございますが、第1款、病院事業費用は、第1項、運用費用から第3項、特別損失まで合わせまして、決算額26億370万619円で、前年度比約1億3,300万円の増であります。なお、詳細につきましてはこの後の損益計算書で説明をいたします。

3ページからは資本的収入及び支出予算でございますが、まず収入ですが、第1款、資本的収入は、第1項、企業債から第3項、長期貸付金返還金までを合わせまして、決算額2億4,570万6,000円で、前年度比約4,300万円の減でありまして、企業債の減によるものであります。

内訳であります、第1項、企業債1億770万円は、駐車場整備事業並びに医療機器整備事業の財源として借り入れたもので、内訳を説明いたしますので29ページをお開き願います。表の下から2行が今年度の借り入れ分で、資金はいずれも財政融資資金で、借入日は平成29年3月27日、利率0.01%で、医療機器分で3,830万円、附帯施設分で6,940万円、合計1億770万円になります。

申しわけございませんが3ページにお戻りいただきたいと思っております。第2項、他会計負担金は一般会計からの繰入金でありまして、平成28年度一般会計からの繰入金総額は5億4,656万8,000円で、そのうち1億3,751万6,000円が資本的収入分となっております。第3項、長期貸付金返還金49万円は、看護師修学資金返還金であります。今回、健康上の理由によりまして通学できなくなった者1名の返還金となっております。

4ページをお願いいたします。支出でございますが、第1款、資本的支出は、第1項、

建設改良費から第3項、投資までを合わせまして、決算額3億5,838万5,604円で、前年度比約3,300万円の減でありまして、今年度は高額医療機器の購入がなかったことによる、建設改良費の減によるものでございます。

第1項、建設改良費は1億4,445万2,072円で、内訳は、法務局跡地の土地購入費が1,830万円、駐車場整備事業が3,721万6,800円、医療機器購入費が8,893万5,272円でありまして、今年度購入した医療機器について説明をいたしますので、20ページをお開きいただきたいと思います。今年度購入したもののうち100万円以上の医療機器を記載しておりまして、表の9番、超音波診断装置は平成12年度に購入したものの更新、11番のナースコールシステムは平成16年度に購入したものの更新であります。その他の医療機器につきましても、耐用年数以上使用したものの更新でありまして、医療機能を保持した上で、必要最低限の医療機器の購入を行ったものでございます。なお、金額につきましては消費税込みの金額となっております。

4ページにお戻りいただきたいと思います。第2項、企業債償還金2億232万3,532円ですが、企業債の償還元金であります。また、年度末現在高は9件で14億4,823万5,544円となっております。なお、内訳につきましては29ページに記載がしてありますので、後ほどご覧いただければと思います。第3項、投資861万円ですが、看護師修学資金でありまして、11名の学生に貸与したものであります。

なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額1億1,267万9,604円につきましては、欄外に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。なお、年度末現在の補填財源使用可能額は約10億3,700万円となっております。

以上が決算報告書でございます。

次に、損益計算書について説明をいたします。損益計算書とは字のとおり、損失と利益を計算し、経営成績を明らかにしたものでありますので、公益企業の決算において一番重要な書類となっております。

6ページをお開きいただきたいと思います。今年度の結果は、下から3行目に記載のとおり1億545万8,359円の純損失となりました。

それでは、各収益・費用の詳細について説明いたしますので、17ページをお開きいただきたいと思います。こちらは平成28年度と27年度の損益計算書の額の対比表となっております。

まず収益から説明をいたします。医業収益のうち入院収益は13億1,144万3,616円で、前年度比1億2,794万3,178円の増、外来収益は6億5,956万6,826円で、前年度比1,384万7,169円の増であります。これらの要因でございますが、

常勤医師数が前年度は13名、28年度は2名増の15名となり、医師数の増に伴い患者数も増加し、収益も比例して増となったものであります。なお患者数ですが、入院は1,755人の増、外来では318人増となっております。

次に、その他医業収益6,267万2,704円は、室料差額収益並びに人間ドック、健診等の公衆衛生生活活動収益、及び診断書等の文書作成手数料であります。

他会計負担金1億5,406万5,000円、及び医業外収益のうち他会計負担金1億436万円、及び他会計補助金1億5,062万7,000円は、いずれも一般会計からの繰入金で、合計で4億905万2,000円となり、前年度比543万5,000円の減となっております。

次に、医業外収益のうち補助金997万8,000円は、院内保育運営に対します補助金、またへき地巡回診療事業補助金等がありまして、今年度につきましては新規で病児保育事業開設準備補助金として、那須烏山市から400万円の交付がございました。

長期前受金戻入2,000万円は、会計制度改正による収入で、現金を伴わない収入であります。

収入合計は24億9,264万9,863円で、前年度比1億4,758万8,247円の増であります。要因といたしましては、入院・外来収益の箇所の説明しましたように、常勤医師2名増によるものでございます。

次に、費用について説明をいたしますので、18ページをご覧くださいと思います。医業費用のうち給与費ですが、15億4,051万1,414円は、職員166名及び非常勤の医師・看護師等63名の人件費であります。前年度比7,802万3,591円増となっておりますが、職員10名増によるものであります。

材料費3億3,717万3,672円は、診療のために必要な薬品、診療材料及び給食材料で、前年度比3,671万4,140円の増は、患者数の増によるものであります。

経費4億1,858万4,144円は、消耗品費、光熱水費、修繕料及び委託料等の費用でありまして、前年度比2,236万3,149円の増は、附帯設備修繕費等の増によるものでございます。

次に、減価償却費1億7,804万3,747円は、建物、医療機器等、有形固定資産の減価償却費で、現金支出はありません。

資産減耗費668万8,587円は、今年度廃棄した有形固定資産の残存価格分を費用化したもので、現金支出はございません。

研究研修費521万5,852円は医師及び看護師等の学会、研修会への参加費用、長期前払消費税償却677万8,314円は控除対象外消費税を費用化したもので、現金支出は

ございません。

次に、医業外費用のうち支払利息及び企業債取扱諸費 3,848万7,538円は、企業債償還金のうち利息分であります。

雑損失 5,897万775円は消費税整理に伴う費用、看護師確保経費 168万円は看護師修学資金貸与者のうち返還免除分を費用化したもの、特別損失 254万3,106円は前年度診療報酬請求のうち査定額を費用化したもので、いずれも現金支出はございません。

費用合計は 25億9,810万8,222円で、このうち現金支出を伴わない費用、いわゆる帳簿上だけの費用は約 3億3,500万円となっております。

以上が損益計算書の詳細説明となります。

7ページにお戻りいただきたいと思えます。剰余金計算書であります。下から3行目、当年度変動額であります。今年度生じた純損失 1億545万8,359円を未処理欠損金に加えたものであります。

8ページをお願いいたします。欠損金処理計算書であります。今年度は未処理欠損金の処理を行っておりませんので、処分量はゼロとなっております。

続きまして貸借対照表の説明をいたします。9ページ以降が貸借対照表となっております。年度末現在における病院事業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であります。

表の見方ですが、一番左側は款・項・目の科目の名称になっておりまして、款は算用数字で、項は括弧書きで、目は片仮名となっております。また、一番右側の金額は各款の合計額を、右から2番目の金額は款のうち各項の合計額を、3番目は各目の金額を記載しております。

まず資産の部ですが、1款、固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産、合わせまして固定資産合計は 16億9,545万4,250円で、前年度比約 4,800万円の減であります。

2款、流動資産のうち、(1)現金預金は 7億6,080万7,038円で、前年度比約 7,000万円の減。(2)未収金は 3億2,786万4,398円で、前年度比約 3,900万円の増となっております。(3)貯蔵品は、薬品、診療材料などの貯蔵分で、3,295万8,239円あります。

3款、繰延勘定は 18万950円で、資産合計は次のページとなりまして 29億2,246万9,359円あります。

次に負債の部ですが、4款、固定負債、(1)企業債 12億5,128万4,617円、5款、流動負債、(1)企業債 1億9,695万927円、これらの合計額は、年度末企業債

未償還残高となりまして、その額は14億4,823万5,544円であります。(2)未払金1億283万5,190円は、28年度費用のうちまだ支払いをしていないもので、一般会計ですと出納整理期間に支払う金額であります。

6款、繰延収益は、固定資産取得の際に国・県から補助を受けた額、及び一般会計から繰り入れされた額の残高でありまして、21億7,523万174円となっております。

資本の部で、7款、資本金は1億6,060万6,294円、8款剰余金は△10億5,665万3,559円となり、負債資本の合計は、一番下の行になりますが資産合計と同額の29億2,246万9,359円であります。

以上で病院事業の決算書類の説明とさせていただきます。なお、12ページ以降は附属書類となっておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

以上です。

**○議長（佐藤昇市）** 提案理由の説明が終わりました。ここで、本案については監査委員の審査を受けておりますので、その報告を求めます。

瀧田晴夫代表監査委員。

**○代表監査委員（瀧田晴夫）** 監査委員の瀧田です。よろしくお願ひいたします。

まず、地方自治法の規定に基づき審査に付された、南那須地区広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況について審査した結果を報告いたします。なお、監査委員は私と渋井監査委員です。

お手元の、平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書をご覧ください。

1ページです。審査は平成29年8月22日に、南那須地区広域行政センター2階会議室で行いました。

3の対象及び審査の方法につきましては記載のとおりです。

5の決算の概要についてですが、先ほど組合長及び職員から説明がありましたので、私からは簡潔に報告したいと思いますのでご了承ください。

(1)決算規模です。歳入総額は22億9,857万7,531円、歳出総額は22億5,722万4,630円。歳入総額から歳出総額を引いた形式的収支額は4,135万2,901円、翌年度へ繰り越すべき財源がゼロですので、実質収支も同額でございます。なお、実質収支額のうち2,500万円を財政調整基金に積み立てております。

2ページをお願いいたします。歳入についてです。詳細は歳入内訳書の表をご覧ください

い。

収入済額は予算現額に対し100.2%の収入率で、前年度と比べまして1億8,231万8,775円、率にして7.3%の減でございます。収入済の主なものは分担金及び負担金で、全体の95.5%を占めております。減額の主な理由は、那珂川消防署庁舎整備が完了したことによる負担金の減でございます。

3ページをご覧ください。(3)歳出についてです。詳細は歳出に係るアからウの表をご覧ください。

支出済額は予算現額に対して98.4%の執行率で、前年度と比べまして1億8,549万962円、率にして7.6%の減でございます。支出済の主なものは衛生費、消防費で、全体の88.6%を占めております。減額の主な理由は、那珂川消防署庁舎整備が完了したことによるものでございます。

4ページをご覧ください。性質別歳出ですが、義務的経費としての人件費、主なものは職員給与費、その他経費のうち補助等の主なものは那須南病院に対する負担金及び補助でございます。

6の財産に関する調書でございます。公有財産としての土地・建物についてでございます。土地につきましては全て行政財産であり、前年度と同様でございます。建物につきましては、行政財産としての南那須地区総合健康管理センターを那須烏山市に移管したことにより1,096平米の減でございます。普通財産として、小川分署の解体による減313平米、馬頭分署訓練棟等の解体及び馬頭分署庁舎等を那珂川町に譲与したことによる減668平米でございます。結果として、普通財産はございません。

5ページをご覧ください。基金の状況です。

4つの基金があります。それぞれ条例に基づき運用されており、保管方法は全て定期預金で保管されています。詳細は表をご覧ください。

8の組合債の状況でございます。平成28年度末の未償還額は7億676万2,928円で、前年度末と比べまして1億6,381万5,906円の減でございます。これは新たな借り入れがなかったため、償還分だけ減となっております。

9の審査の結果及び意見でございます。

組合長から審査に付された一般会計の歳入歳出決算について審査した範囲の結果では、適正かつ正確であり、予算の執行状況、事務処理についてはおおむね適正に執行されたと認めます。基金の運用状況についても、設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されていると思います。

意見といたしまして、保健衛生センターについてでございます。ごみ処理施設について



は平成22年・23年度、し尿処理施設については25・26年度、延命化のための基幹改良工事を実施しております。しかし、ごみ処理施設につきましては建設から27年、し尿処理施設につきましては32年が経過していることから、延命には限界があると思えます。両施設とも地域住民の生活上必要不可欠な施設でありますので、新たな整備に向けた計画の推進をお願いいたします。

手数料についてです。現在の財政状況や消費税の変更が予定されていることなども踏まえ、近隣施設の状況を勘案し、現行料金の見直しの可否について検討をお願いいたします。

消防についてです。高規格救急車の更新による救命の向上、県北3消防本部による消防指令業務の運用による出動時間の短縮等、初期対応の向上が図られております。消防職員は常に心身ともに緊張を強いられ、ご苦労が絶えないことと思えますが、住民の安全安心を確保するというミッションに誇りを持って、引き続きよろしくをお願いしたいと思えます。

事務処理についてですが、公金の管理は適正に行われておりますが、事務処理の効率化、明確化の観点から、公金の管理運用に係る規程等の整備を検討していただきたいと思えます。また、支出帳票の記載方法については、統一性の確保を検討してください。

財政運営についてです。この組合の運営費の約95%は構成自治体の負担金で賄われております。構成自治体である那須烏山市、那珂川町は、今後さらなる人口減少が想定され、基本収入である市町村税の増加は考えにくいところであります。一方、ごみ処理施設やし尿処理施設の整備、さらには那須南病院の改修は必要不可欠であると思えます。このようなことから、今後とも費用対効果を意識し、事業の見直しや組織の合理化等による効率的な運営をお願いいたします。

以上で一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況に係る審査意見の報告を終了いたします。

続きまして、病院事業の決算について審査した結果を報告いたします。お手元の、平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算審査意見書をご覧ください。

1ページです。審査は29年7月14日に、那須南病院の会議室で行いました。審査の方法は記載のとおりでございます。

決算状況でございます。事業概要です。詳細は表をご覧ください。

患者総数は11万1,352人で、昨年度と比べ2,073人、1.9%の増でございます。入院・外来別に増減を見ますと、入院の伸びが対前年度4%増と外来を上回っております。診療科目別で前年度患者数を比較いたしますと、入院では内科のみが減、外来では整形外科及び眼科のみが増となっております。これは主要施策の成果の36、38ページに記載されております。

ベッドの利用状況である病床利用率は、一般病床・療養病床とも上昇しております。なお、類似の自治体病院に比較して、一般病床の利用率が高くなっております。

2ページをご覧ください。予算の執行状況です。

(1) 収益的収入及び支出です。収益的収入は、予算額に対し90.2%の収入率、前年度と比較して1億4,791万4,246円の増収。主な要因は診療収入です。特に入院診療収入は1億2,794万3,178円で、10.8%の増加となっております。

イの収益的支出は、予算額に対し94%の執行率、前年度と比較して1億3,387万1,958円、率にして5.4%の増加となっております。主な要因は給与費、材料費が増加したことでございます。

3ページをご覧ください。(2) 資本的収入及び支出です。資本的収入は、予算額に対し96.4%の収入率、前年度と比較いたしまして4,371万円の減収。減収の主な要因は企業債の発行の減によるものです。

資本的支出は、予算額に対し97.1%の執行率、前年度と比較いたしまして3,376万2,009円の減少。主な要因は、高額な医療機器購入の減少でございます。約1億1,000万減っております。前年度は2億円余の支出がございました。特に大きなものとしたしましては、MRI 1億2,000万円余の購入があったものですが、今年度はございません。それで28年度は8,893万余ということになっております。

ウの財源補填についてでございます。資本的収入が資本的支出に不足した額1億1,267万9,604円について、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。その結果、内部留保資金残高は10億3,705万3,511円となっております。

4ページをご覧ください。一般会計からの繰り入れ状況です。他会計負担金及び他会計補助金として、一般会計からの繰入額は収益的収入、資本的収入合計で5億4,656万8,000円、前年度と比較いたしまして673万5,000円、1.2%の増でございます。このうち、構成市町の負担額は5億4,072万4,000円です。そのうち2億2,706万7,000円は地方交付税で措置されますので、実質負担は3億1,365万7,000円となっております。

(4) 企業債の状況です。企業債の本年度末残高は14億4,823万5,544円、前年度と比較いたしまして9,762万3,532円、率にして6.3%の減となっております。これは前年度と比較いたしまして発行額が減り、償還額が増えた結果でございます。

5ページをご覧ください。損益計算書です。

(1) 収入です。収益合計は24億9,264万9,863円で、前年度と比較いたしまして1億4,758万8,247円、6.3%の増でございます。医業収益が21億8,77

4万8,146円で、そのうち59.9%が入院収益、30.1%が外来収益となっております。医業外収益が3億490万1,717円で、そのうち34.2%が他会計負担金、49.4%が他会計補助金となっております。詳細は表をご覧ください。

6ページをお願いいたします。(2) 支出でございます。費用合計は25億9,810万8,222円で、前年度と比較いたしまして1億3,331万2,180円、率にして5.4%の増でございます。医業費用は24億9,316万9,250円で、そのうち61.8%が給与費、16.8%が経費、13.5%が材料費となっております。医業外費用は1億239万5,866円で、そのうち57.6%が消費税調整に伴う雑損失、37.6%が企業債利息。特別損失は254万3,106円で、前年度の診療報酬の査定減でございます。詳細は表をご覧ください。

7ページをお願いいたします。(3) 損益収支です。今年度の損益収支は、収益合計24億9,264万9,863円から、費用合計25億9,810万8,222円を差し引き、1億545万8,359円の雑損失となっております。今年度末の未処理損失は、前年度末未処理損失残高9億5,619万5,200円を加算した10億6,165万3,559円となっております。

損益に係る分析で、経常収支と医業収支の2つの指標を考えております。

(4) 経常収支比率です。経常収支比率は、収益的収支の状況を示す指標であり、100%を切る場合は収支が均衡しておらず、いわゆる赤字の状況です。当年度は96%で、前年度から0.8ポイント上昇しておりますが、類似団体と比較すると低い状況でございます。

(5) 医業収支比率です。医業収支比率は、経常収支比率とともに病院の収益性を見る代表的な指標であり、100%を切る場合は経営が健全でないことを示します。当年度は87.7%で、前年度から0.9ポイント上昇しております。また、類似団体と比較すると若干高くなっております。詳細は表をご覧ください。

8ページをお願いいたします。貸借対照表です。

資産は29億2,246万9,359円で、前年度と比較して減少。負債は次のページになりますが38億1,851万6,624円で、前年度と比較して増加。資本はマイナス8億9,604万7,265円で、前年度と比較して増加しております。

(1) 資産です。固定資産は18億65万8,730円、主なものは建物、機械備品、構築物でございます。前年度と比較いたしまして4,855万4,331円減少しております。主なものとしては減価償却によるものです。流動資産は11億2,162万9,675円、主なものは現金、預金でございます。

9ページをご覧ください。(2)負債です。固定負債は12億5,128万4,617円、1年を越えて償還期限が到来する企業債でございます。前年度と比較いたしまして8,925万927円減少しております。流動負債は3億9,200万1,833円、1年以内に償還期限が到来する企業債と、委託料等の経費等の未払金でございます。

繰延収益は21億7,523万174円、長期前受金でございます。これは固定資産の取得または改良に伴い交付される補助金等である長期前受金から既に収益化された減価償却費見合い分を除いた分が計上されております。

3の資本でございます。資本金は1億6,060万6,294円、損失金は10億5,665万3,559円、前年度と比較いたしまして1億545万8,359円、損失金が増加しております。

10ページをご覧ください。5のキャッシュフローでございます。キャッシュフロー計算書は、1事業年度における資金収支の状況を、事業活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものでございます。キャッシュフロー計算書により、1事業年度における資金の流れを知ることができます。事業活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスであり、比較的良好な経営状況と言われるパターンだと思います。

(1)業務活動によるキャッシュフローでございます。これは通常の業務活動の実施による資金の流れを表示いたします。当年度純損失1億545万8,359円に現金支出を伴わない減価償却費などを加算し、長期前受金の戻入額などを減算し、最終的に3,706万8,370円となりました。

(2)投資活動によるキャッシュフローです。これは通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却による資金の流れを表示いたします。有形固定資産取得のため1億4,445万2,072円を減算し、他会計からの繰入金などを加算し、最終的にマイナス1,505万6,072円となりました。

(3)財務活動によるキャッシュフローでございます。これは増資や減資による収支や、資金調達、返済に関する資金の流れをあらわします。企業債発行による収入といたしまして1億770万円を加算し、企業債償還のための2億532万3,532円を減算し、最終的にマイナス9,762万3,532円となりました。

業務活動によるキャッシュフローから財務活動によるキャッシュフローまでを加減した結果、資金減少額7,561万1,234円が算出されます。これに資金期首残高8億3,641万8,272円を加算した資金期末残高7億6,080万7,038円は、8ページの流動資産の現金預金と一致してございます。

11ページをお願いいたします。審査結果及び意見でございます。

審査に付された計算書類は適切に作成されており、また、実施した審査の範囲において計数は正確で、会計事務はおおむね適正に処理されていたと認めます。

長年の懸案事項であった駐車場不足問題に対し、法務局跡地及び那須烏山市有地を活用し54台分を確保し、利用者の利便向上を図ったことは評価されるものと思います。

また、特に類似団体と比較いたしまして、一般病床の病床利用率が高いこと、さらに利用率が上昇傾向にあることは、ベッドコントロールが的確に行われていることの証左であり、評価に値すると思います。引き続き努力をお願いいたします。

次に、今年度の決算審査の中から2点、検討いただきたい事項がございます。

まず第1点は医療スタッフの確保についてでございます。医療の質の向上や病院経営の安定化のためには、医師を初めとする医療スタッフの確保が大きく影響することは、収支状況が示すとおりでございます。当面のスタッフ確保に尽力されるとともに、将来のスタッフ確保として、現在取り組んでいる職業体験イベント等の充実をお願いいたします。

2点目でございます。大規模改修等についてでございます。病院施設は平成元年度竣工の2階建屋と、平成7年度竣工の5階建屋から成っており、それぞれ29年、22年が経過し、今後大規模改修が必要となってくるのが想定されているところでございます。改修計画の策定に当たりましては、現在検討されている人工透析体制の充実のための施策も含め、十分な検討をお願いいたします。

24時間365日、救急医療を初め地域住民の確保のためご苦労されていることと思いますが、地域の公的医療機関としてのミッションに誇りを持って、引き続きよろしく願いいたします。

私の報告は以上でございます。大変お聞き苦しいところがあったかと思いますがご容赦願います。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

【休憩】（午前11時15分）

【再開】（午前11時24分）

○議長（佐藤昇市） 休憩に引き続き再開いたします。これより質疑に入ります。なお、質疑に当たっては、会計名及びページ数をお示しください。 質疑はありませんか。

5番、中山五男議員。

○5番(中山五男) それでは、皆さん方が質問を出し尽くしたところで私は申し上げようと思ったのですが、一番先にやらせていただきます。

まず一般会計の13ページをお開きいただきたいと思います。右上のほうにありますが、2款、総務費の委託金の461万2,000円の中で、人事評価制度構築支援業務委託があります。これは、予算を200万計上しております、決算で140万4,000円ということですが、もうこれは平成28年度で完了しているわけです。そうしますと、既に29年度からこの運用を始めているかどうかについて、まず1点お伺いします。

次に、同じページの中段に、負担金及び補助金及び交付金の欄に、敦賀市の最終処分場に係る協議会の負担金があります。今年1万円。また収入のほうでも、10ページのほうに清算金として3万1,570円が載っておりますが、これは、この協議会が発足以来、負担金というのは合わせて幾らになっているのか。幾ら当組合のほうで負担したかについてお伺いをしたいと思います。

次に、同じページの3、4行、財産管理費の委託費で86万3,568円の中の、固定資産台帳整備支援業務委託費とあります。75万6,000円ほど支出しております。これは、職員がなぜこのようなことが、台帳整備ができなかったのか。なぜ業者に委託したのかについてお伺いをしたいと思います。

次に16ページの衛生費をめくっていただきたいと思います。この中の中段、斎場費の中の需要費ですが、ここで15節から80万2,000円ほど流用していますね。これは、この予算を見ますと、当初予算がここは726万4,000円。それに対して支出額が700万6,000円ですから、流用しなくても当初予算の範囲内でおさまったのではないかと思います。これはどのような理由で、これを流用しなければならなかったのかについてお伺いをいたします。

少し過ぎますと、委託費とその下の15節の工事請負費関係でお伺いします。まず委託費ですが、斎場の火葬場の委託、これは業者に委託しております。1,539万円とあります。それに対して工事請負費でも火葬炉の改修工事が1,317万6,000円ほどの支出をしてありますが、この委託業者と火葬炉の工事をされた業者とは何か関係があるのかどうか。さらに、工事費の設計や見積というのとはどのような方法で積算をされ、それをどなたが内容を検算されているのかについてお伺いしたいと思います。

次に24ページの衛生費についてお伺いをいたします。一番頭に、一般廃棄物処理基本計画及び、これ関係の、計画書の委託費なのですが、これは平成27年度に1,015万2,000円で業者と契約したと記憶しております。これは3年計画でこの計画書も作成して、支払いも3年間の中で支払っているわけですが、平成28年度は550万8,000

円ほど支払っていますね。それで既に完成した部分というのは受領しているのか、どのような方法でこれを保管しているのかをお伺いしたいと思います。

次に、同じページに、敦賀の処分場の関係で、訴訟費用がありますね。854万943円が計上されております。これは予算額が900万ほどありまして、ちょっと残ったわけです。この分については、主要施策のほうにも載ってはおりますが、これまでの経緯と今後の見通しについてお伺いしたいと思います。昨日の新聞に、敦賀処分場の訴訟、搬入元に賠償命令をして、津山圏域の第1回目の裁判の結果が出ましたね。それによりますと、この津山圏域では3億1,000万円の請求に対して、昨日の新聞によりますと5,200万円を支払えという、そのような裁判になったようであります。

那須烏山市も、これは組合長ご存じのとおり、2億3,550万円の請求が来ております。それに対して、今後どうなのかなと考えておりまして、このことについて、今の裁判の状況、それと津山圏域の組合の第1回目の裁判の状況で、南那須広域のこれからが、裁判はまだまだ始まっていないようですが、どうなのか、経緯についてもお伺いをしたいと思います。

次に28ページの消防費であります。これは那須烏山消防署、那珂川消防署とも平成22年から始まりましたが、那珂川消防署も平成28年度をもって全て完了したことになると思います。それで、那須烏山消防署のほうは、完成までに11億7,267万8,000円で完成したと私は計算しているのですが、那珂川署のほうが、前にもらっている資料と、ちょっと私の中身が違うんです。

確認のためにお伺いしたいのですが、私が計算しますと6億1,243万1,000円、これで全ての費用が賄えたのか、これについてお伺いしたいと思います。

それと、消防署の救急出動件数ですが、これは主要施策の成果のほうにも載っておりますが、年間1,803件もあったそうです。これも時々新聞で話題になっておりますが、あまり重病でもないのにタクシー代わりに使っている患者がいるような記事があります。それで、不要不急と思われるような要請というのはなかったのかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

次に、33ページに財産が載っております。32ページから載っていますが、33ページに財産の物品がありますね。それで、この中に車両が38台あります。この38台、平成28年度に限ってでも結構ですが、損害賠償にかかわるような事故というのはなかったのでしょうか。これについてお伺いします。

次に、病院会計のほうからお伺いをしたいと思います。

病院会計の6ページを開いていただきたいと思います。この中段に、看護師の確保経費

として168万円ほど載っておりますが、私はどこでこの質問をしたらいいのか、ちょっと戸惑っていたのですが、研究研修費としても521万6,000円ほど計上してあります。ですから、その欄で、18ページのほうで質問すべきかどうか、ちょっと戸惑っているのですが、いずれにしても、看護師に対する接遇研修、これがどう実施されているのかについてお伺いしたいと思います。

実は私も、宇都宮方面の済生会病院なども年に何回か、定期的な検査、診察に訪れておりますが、非常に看護師さん、医師も含めて、看護師さんの接遇というのはいいです。これは相当、看護師の接遇研修というのを徹底している、だからそういうふうに患者に対しての接遇もいいのではないかと考えております。決して私は、那須南病院の看護師さんの接遇が悪いと言うわけではありませんが、どのような方法で接遇研修をされているか、お伺いをいたします。

次に19ページを開いていただきたいと思います。会計の重要契約の要旨というのがここにあります。これはさまざまな事業、事務について、業者に委託をしているわけですが、契約通りの社員が仕事に従事されているかどうか、こういったことを確認しているかどうかなんです。仕事の内容によっては高度な部分もありますし、技術者としての資格取得者でないとその仕事に従事できない仕事があるはずですが、これらも含めて、きちんと契約どおりの資格のある者が、場合によってはですが、そういった者が仕事に当たっているのか、そういうのを確認しているかということであります。

次に28ページをお開きいただきたいと思います。ここに、有形固定資産としての土地ですが、この病院の敷地というのはおよそ1万1,800平米ほどあると聞いておりますが、これは広域行政センター、この建物の土地なども無償で、那須烏山市が広域行政事務組合に対して無償で貸与していると。これはどのような理由から、いきさつから、このような無償になっているのかについてお伺いをしたいと思います。

それともう1点、これは記載のページが、これから、なんかいもって読み取れなかったのですが、監査委員さんの報告を見ますと、不納欠損金というのが出ておりますね。今年155万8,000円。去年のこの決算審査の監査委員さんの報告を見ますと283万5,000円を計上しています。当然私も、こういった、とうとう診療費が徴収できなかったということがあるのだと思いますが、滞納から欠損処分に至るまでの経緯はどのような方法をとっているのかについて、お伺いをしたいと思います。

次に、今回配付された消防年報、この消防年報の48ページを開きますと、那須烏山市、それに那珂川町の消防団の団員とか消防ポンプの配置状況が載っております。私は常々思っているのですが、那須烏山市の消防団員が602名、那珂川町が461名、合計1,07



7人になっております。消防ポンプ車に至っては那須烏山市40台、那珂川町30台、合わせて70台を所有しているわけですが、果たして、これは広域消防から見て、那須烏山市、または那珂川町のこういった団員、それに消防ポンプ車が適正な数字とみなしているのかどうか。

どうも、よその市町村を見ますと、那珂川町と那須烏山市は突出して団員が多い。団員が多いから消防ポンプ車も多いというような状況になっているように、私は判断しております。そのようなことから、果たしてこれだけ必要なのかなという疑問を持っているものですから、広域消防としてどのような判断をされているか、お伺いをするところでありませう。

それと、これは私は質問本文に入れていなかったのですが、平成28年主要施策の成果の31ページを開いていただきたいと思うのですが、ここに消防の關係の火災発生状況が載っております。その一番右側のところに死傷者数とあります。死者が3名、負傷者が4名です。

このことですが、これは、相当今は、広域消防も即現場に駆けつけますから、出動しますから、あまりこういった、火災で死亡するというようなことはないのではないかという気がしていたのですが、これは消火が間に合わなかったためにこれだけの死者、負傷者が出たのかとか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 病院長。

○病院長（宮澤保春） 最初に失礼いたします。看護師の件についてお答えしたいと思います。接遇研修に関してですが、病院の中では、看護師に限らず全職員に対しまして、接遇ということの研修を年2回ですが行っております。これとは別に看護部のほうで、看護部はいろいろな委員会を持っているのですが、教育委員会という委員会がございます、この中でやはり接遇に関する研修会を年に1回程度行っております。

また、病院ではご意見箱を設置して、いろいろ患者さんからご意見をいただいているのですが、中には残念ながら接遇に関する苦情のようなご意見もたまにいただくことがございますが、それは速やかに院内で把握しまして、看護部のほうで看護部長以下、各師長を通じて、毎朝のナースステーションでのカンファランスといいますか、申し送りのときに、全ての事例について報告して共有するようなシステムをとっております。

○議長（佐藤昇市） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 私のほうから、敦賀関係のご質問に対しまして答弁をさせていただきますと思います。まず1点目の敦賀市民間最終処分場に係る例年協議会の負担金の総額でございますが、その協議会は平成21年2月に設置されて、平成29年2月に解散をしております。その間8年間の負担金の総額は10万5,000円であります。

それと、処分場の訴訟の件についてご説明をさせていただきます。まず、これまでの経過でございますが、当組合が以前、焼却灰などを搬入していた民間最終処分場が経営破綻し、汚水対策が不十分となったため、敦賀市が汚水対策工事を実施し、その工事費の一部は搬入団体が支払うべきだとして、約2億3,500万円の支払いも含めて、平成28年10月に敦賀市が当組合を訴訟いたしました。

同年11月に第1回口頭弁論、平成29年3月に第1回弁論準備、5月に第2回弁論準備、8月に第3回弁論準備が開催されまして、11月には第4回弁論準備が予定されているところでございます。また、判決までにはあと一、二年はかかるかなという見通しを立てているところでございます。

また、当組合より先に平成26年10月から裁判が始まっております、岡山県の津山圏域衛生組合の判決が、中山議員からのご発言のとおり今月27日にありまして、約3億1,000万円の請求に対しまして、約5,200万円の支払いを命じる判決が出ております。

なお、今後の見通しについてでございますが、訴訟代理人の弁護士と相談いたしました結果、裁判に差し障りがあるような言及を差し控えるよう言われておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、病院事業関係のご質問に対しましても、続けて答弁をさせていただきますと思います。

業務委託の件でございますが、業務によりましては、実際に従事する職員の名簿等を提出させております。また、その所属の長が実際に名簿と人物を確認しておりまして、また変更がある場合も、変更届を提出させまして、現場の長がそれぞれ本人と名簿を確認している状況であります。

また、病院用地の無償契約の理由でございますが、南那須地区に公立病院の設置について検討をしております昭和50年代後半から昭和60年代にかけて、当時の4町長及び議員の皆様が協議、決定されたものでございまして、その経緯が現在まで続いているものでございます。

あと、不納欠損処分についてでございますが、27年度の283万5,000円につきましては、平成22年度の診療費の個人負担分でございますが、28年度の不納欠損処分の155万8,000円につきましては平成23年度の診療費のうちの個人負担分を、それぞれ年度末に不納欠損処理を行ったものでございますが、不納欠損処理を行うまでの間、電話及び文書等によります支払いのお願い、そのほか、実際に自宅訪問なども実施をしております、未収金の回収に努めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（澤村雅彦） 私のほうからは、総務課所管の事項につきまして答弁をさせていただきます。

まず人事評価制度の運用を始めているかということでございますが、平成28年度におきまして、制度運用マニュアル、評価シートの作成をいたすとともに評価者及び非評価者の研修を行いまして、制度の導入を12月から開始したところでございます。

平成28年度につきましては試行ということで行いまして、平成29年度から正式に導入を開始いたしましたところでございます。

続きまして斎場関係の需要費に予算流用80万2,000円を流用した理由でございますが、斎場の待合室のエアコンが今年の1月に故障いたしまして、緊急に修繕を実施する必要がございました。そのために修繕料が不足いたしまして、そのため工事費のほうから流用となったものです。ただ、議員ご指摘のように、需用費の不要額が100万何がし出ておりまして、今後は各細節の予算残を見極めながら、適正な予算運用に努めていきたいと思っておりますので、ご了承をいただければと思います。

続きまして斎場の火葬業者委託者と火葬炉改修業者とは関係があるかということでございますが、同一業者でございますが、現在の斎場を建設いたしました宮本工業所でございます。

火葬業務につきましては、平成27年度で再任用職員が退職したことに伴いまして、受付業務を含めプロポーザル方式により業者を選定し、平成28年度から3年間の長期継続契約で宮本工業所のほうに委託をしているものでございます。

また、火葬炉の設備改修工事につきましては、当初は斎場につきましては宮本工業所が設計製作、施工したものでございまして、特許等によります特殊な設備もございまして、設計書の作成に当たりましては宮本工業所のほうから参考見積を徴収いたしまして、

職員が設計書の確認と作成を行っているところでございます。

続きまして、次の質問の中で、33ページで、物品の中の車両38台、損害賠償にかかわる事故はなかったかというご質問でございますが、平成28年度におきましてはございませんでした。

続きまして、私のほうで施設整備室長も兼務をしておりますので、廃棄物関係につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

一般廃棄物処理基本計画等の完成した分は受領したのかということでございますが、その都度、年度ごとに受領しております。現在のところ、コンサル業者のほうから提出されました素案を、一般廃棄物処理基本計画につきましては構成市町の担当課長、担当で組織をいたします環境衛生部会、及び構成市町の副市長、副町長と関係課長で構成します施設整備検討委員会におきまして検討いたしまして、最終の調整をしているところでございます。

また、一般廃棄物の処理基本構想につきましては、学識経験者3名、組合議会の正副議長さん2名、組合構成市町から推薦された方6名、構成市町の副市長、副町長の13名で構成いたします検討委員会で検討いたしまして、最終的な取りまとめを10月5日に開催いたしまして、その後、パブリックコメントを実施して、完成に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 管理課長。

○管理課長（田所明） 私のほうからは、管理課の14ページの財政管理費のうち固定資産台帳整備を業務委託に出した理由でございますが、このことにつきましては、総務省からの要請によりまして、全ての地方公共団体において統一的な基準による地方公会計の整備、いわゆる財務書類の作成を、本年29年度までに行うこととなりました。

28年度におきましては財務書類の作成、分析及び活用を行うため、補助簿であります固定資産台帳を整備することとなりましたが、より効率的、また精緻な固定資産台帳を整備するため、担当課職員のみで作成するのではなく、発生主義や複式簿記の導入など、新たな地方公会計制度の概念を熟知しているものから、専門的指導、助言、支援を受けて作成することとし、固定資産台帳整備支援業務を委託しております。

なお、地方公会計の整備促進を図る観点から、国から対象経費の2分の1が特別交付税措置をされて、構成市町に交付されることとなっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 警防課長。

○警防課長（菱沼則康） それでは、消防関係について4点ほど質問がありましたので、順にお答えいたします。

最初に、那珂川消防署の完成までの総事業費ということですのでお答えいたします。総事業費は6億1,243万780円でございます。

次に、消防署救急出動件数1,803件、不要不急と思われる要素はなかったかということでございますが、昨年度の救急出動件数1,803件ありました。この中で、病院受診の必要性が乏しいか、あるいは救急車で病院に行くほど急を要しないと現場到着した救急隊員が判断した事例は36件ほどございました。これは全体の出動件数の約2%になっております。この場合、本人、それから家族といった方の了承のもと、不搬送という取り扱いをしてございます。

一番重要なことは、議員のおっしゃるように不要不急の要請を少しでも減らすべく努力をしていかなければいけないことだと思いますので、救命講習会、それから各種イベント等におきまして救急車の適正利用の啓発、ポスターの配布、それから、自ら病院を検索して受診していただくための栃木県医療情報ネット、それから総務省、消防庁で開発しました緊急度判定を支援するアプリケーション、「Q助」と申しますが、そちらの利用促進などの広報活動を行っているところでございます。

それから、消防年報の欄で、消防団員、那須烏山市602名、那珂川町461名、それからポンプ車が那須烏山市40台、那珂川町30台、これらの人員・車両が必要かということでございますが、この質問に対しましては、消防団の組織については両市町の条例に基づきまして設置しているわけでございます。今回の答弁のときに、両市町の意見を伺ってきております。その内容について紹介をさせていただきます。

いずれの市町の意見でも、消防団は火災・風水害等の災害時には第一線での活動、行方不明者の捜索、各種イベントなどの警戒、またそれぞれの地域で自主防災組織や住民に対し訓練指導、防火知識の普及啓発等、大変重要な役割を担っていただいております。しかしながら、年々消防団員が減少しており、各分団の活動に支障を来しているところであり、今後とも消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上の内容でございます。

それから、火災発生状況の中で、死者、負傷者がそれぞれ3名、4名となっているのは

どのような状況かということですので、お答えいたします。

死者の3名につきましては自損行為で、着衣に自ら火をつけて命を絶ったという方々が3名ございました。火災の定義の中に照らし合わせますと、そちらも火災というカウントをしなければいけませんので、そちらの3名になってございます。それから4名につきましては、煙を吸ったとか、初期消火時にやけどをしたとか、そういった4名になってございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 中山議員。

○5番（中山五男） 一通りのご答弁をいただきました。

まず1番目の、13ページの総務費に係る人事評価の関係ですが、これは私、人事評価は非常に難しいと思うんです。これは課長さん、上司の方々が評価をしているのではないかと思います。この広域行政のほうには、組合長さんも副組合長さんも常駐しているわけではありませんよね。そういった面で、私はこの人事評価というのは非常に難しいのではないかと思いますので、この辺はぜひ、せっかくこのマニュアルをつくったわけですから、適正な運用をお願いしたいと思います。

それと、次の敦賀市の処分場に係る負担金ですが、8年間で10万5,000円と言いましたね。今年償還金が3万1,570円入っていますが、これは差し引いてではなくて、負担したのが10万5,000円、それから平成28年度で3万1,570円償還されていますが、清算金ですね、この中から償還されたとみなしてよろしいのでしょうか。

3点目の固定資産税管理の台帳整備の業務委託ですが、これは担当職員ではできなかったということなのですが、それほど高度な技術を要したのかどうか、私もちょっと疑問に思っております。いずれにしても、もう業務委託をして、これは出来上がっていることですから、ぜひ適正な運用をお願いしたいと思います。

衛生費のほうの需要費の運用についてはわかりました。

それと、斎場のほう、火葬場の関係ですが、火葬炉の工事費は設計から見積はもともとの業者につくってもらっているということですが、これは私は、担当職員がこれを確認しても、非常に難しいのではないのでしょうか。相当、工事関係というのはそれなりの技術がないと確認することはできないのではないかと考えていますが、この辺も、いずれにしてもこれはもう終わってしまったことなのですが、これからはぜひ、これは市または町の建設課の職員の方で内容を検討してもらった必要があるのではないかと、私は思っております。

それと、敦賀市の処分場の件ですが、これはまだまだ先になると。判決までには相当時間がかかるし、現在の見通しは申しませんということですね。

実は私は、この津山圏域の、3億1,000万の請求が5,200万になりましたね。すると請求額の17%ぐらいで済んだわけです。これで結論が出たわけです。そうしますと、那須烏山市は、この率からいいますとやはり4,000万ぐらいは負担しなければならないのかなという感じを持ったのですが、この辺のところでは何か検討されているのか、再度質問を申し上げたいと思います。

消防署的那珂川署についてはわかりました。救急出動につきましてもわかりました。車の事故もわかりました。

看護師確保の件ですが、実は私も、宇都宮の病院を見ますと、患者に対してこれほど親切な態度、言葉遣いをしていいのかなというぐらい、こっちが気の毒に思うぐらいの言葉遣い、態度がすばらしいというか、私が気の毒に思うぐらいの、そのような態度、言葉遣いをとってくれます。私もたまに那須南病院にかかったことはありますが、非常にいい看護師さんもいますが、ちょっと言葉遣いが、田舎言葉といいますか、もうちょっと言葉遣いについては変える必要があるのかなというような感じも持ったものですから、この件をご質問したわけであります。

それと、これは病院会計の業務委託の件ですが、なぜ私がこの質問をしたかといいますと、那須烏山市も業者に幾つも業務委託をしております。特に施設管理では何千万単位で、図書館その他を外部の業者に任せているわけですが、そのときに契約どおりの社員が従事していないんです。そんな事実があったものですから、病院の場合はどうなのかなと。やはり確認する必要があるのではないかなと思って、これは質問をさせてもらったわけであります。

最後に、消防団とポンプ車が果たして適正かどうかということ、これは市長さん、町長さんに確認をしたところ、いずれも必要と認めているというわけですが、私が聞きたいのは、広域消防を担当している皆さんはどう感じているのか。これはよその、隣のさくら市から高根沢から全部ありまして、25市と町があるわけですが、よそから比較して、本当にこれだけ必要と感じているのかどうか、この辺、率直な意見をお伺いしたいと思ひまして、今回質問に入れたわけです。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 敦賀の処分場に係ります連絡協議会の件でございますが、先ほどご説明しましたように平成21年度から平成28年度にかけて、合計10万5,000円の負担金を納付しております。協議会の開催に伴いまして、その清算金として当組合の清算金が約3万2,000円あったということでございます。

それと、裁判のほうでございますが、先ほど中山議員の質問のとおり、津山の例をたとえますと、そのような当組合の割合になるのかな、金額になるのかなと思いますが、先ほど申しましたように、差し障りがありますので発言のほうは控えさせていただきたいと思っております。ご理解願います。

○議長（佐藤昇市） 消防長。

○消防長（吉住一男） 団員の数の件ですが、多いというのではなくて、恐らくその地域の若い人はこういう消防団活動にすごく協力してくれているのだと私は思っています。要は、さくら市、矢板市、大田原市、真岡市、その辺は相当、議員さんは恐らく持っている資料かもしれませんが、この那須烏山市、那珂川町に比べると、確かに少ないと思います。

ただ、お祭りでも何でもそうなのですが、今は本当に若い方が、こういう地域密着した活動に参加していただけないというところがあると思います。私ども消防といたしましては、そういうところから、この那須烏山市消防団、そして那珂川町消防団は、本当に地域密着し、我々広域消防と同時に活動していただくところでございますので、大変、私は頼もしく思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） よろしいですか。

○5番（中山五男） はい。不本意なところはありますが。

○議長（佐藤昇市） 時間も過ぎておりますのでね。

ほかに質疑はありませんか。7番、益子明美議員。

○7番（益子明美） 一般会計のほうから質問させていただきます。先ほどの中山議員の質問とも関係してくるのですが、16ページの3款1項2目11節需用費の流用の件に



ついて中山議員がお聞きしましたが、このエアコンの修繕費というのは幾らかかっているのかをお尋ねします。

それから22ページ、3款2項3目の15節の工事請負費でございますが、当初予算にはなかったごみ処理施設A系給じん装置改修工事、ごみ処理施設PET減容室用シャッター設置工事費、それからごみ処理施設空調設備更新工事費などは、当初予算には載っていませんと記憶しておりますが、この辺はどういったことで工事が必要になってきたのか。定期改修工事費が予算より1,000万円ほど減額はされておりますが、それでも足りない工事が必要になって流用がされています。この辺、見積等はどうなっていたのかお伺いたします。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（澤村雅彦） エアコンの修繕費でございますが、ちょっと今は手元に資料が、確認しているところでございますが、記憶になってしまうのですが、90万7,000円前後だったような気がするのですが、ちょっとお時間をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） 工事請負費関係でございますが、保健衛生センターのごみ処理施設にするために必要な定期的な改修工事でございますが、主なものがごみ処理施設定期改修工事2,096万円の増、ごみクレーンの点検工事・整備工事費の64万8,000円の増、ごみ焼却炉及びガス冷却室耐火物補修工事費、計518万4,000円の増でございます。

また、決算書でございますが、ごみ処理施設A系給じん装置改修工事費、ごみ処理施設PET減容室シャッター設置工事費、ごみ処理施設空調設備更新工事費、合計819万円で工事を行っております。ごみ処理施設におきましては、引き続き安心安全、安定的な処理ができるよう、引き続き工事等においてしっかりと維持管理をしていきたいと思っておりますが、毎日のように運転してございますので、修理箇所も出てくると思っておりますので、維持管理を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） ごみ処理施設の工事請負費の件でございますが、当初予算に計上されていない工事が決算として載っているのではないかとご質問でございますが、ごみ処理施設は内容等を見ていてわかるように、全て工事請負費ですが、内容は修理・補修工事になっております。

確かに当初予算に、経過年数等を考慮しまして、多分この辺が傷むから、この辺の修理が必要なんだろうということで当初予算は計上しているところでございますが、ただ、実際に修理しようとしたときに、当初予算ではないところが傷んでいて修理の必要があるとか、そういった現状がございますので、当初予算に計上していない修理箇所も発生してることがありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 総務課長。

○総務課長（澤村雅彦） 先ほどご質問がございましたエアコンの修理代でございますが、90万5,040円でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美） そうしますと、エアコン修繕費の件ですが、当初予算として修繕料が30万の予定でしたよね。突然エアコンが故障してということで、修繕料が必要になったということはやむを得ないと思うのですが、なるべく流用を避ける点から、更新、要するにエアコンが何年経過して、修理が必要なのか、それとも更新が必要なのかというのはある程度わかると思っておりますので、その辺をきちんと見積もっていただければと思います。

それから、工事請負費の件ですが、ごみ処理施設の内部の工事、修繕が、センターが設置されて、新たな更新整備もされましたが、年数がたっていて、新しいものを建てなくちゃいけないような状況で、年々、工事請負などで改修工事をしているというのは理解するのですが、一方で、点検整備委託料に2,624万4,000円、清掃等も含めてかけているので、どの部分が新しく工事をしなくてはいけないのではないかとというのは、きちんと把握されるべきだと思うんです。当初予算で組まれていないので、いざ修繕しようと思っ

たら、こういうものが出てきたというのは、やはりあるべきではないと思いますので、その辺をしっかりと見積もっていただきたいということと、それから、ごみ処理施設空調設備更新工事費となっていますよね。更新となると、計画的に更新されるべきであるから当初予算に載ってきて当たり前かなと思うのですが、これは当初予算には載っていなかったと思うんです。更新工事費がどうしてこういうふうに決算に載ってくるのかという1点だけ、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） 議員がおっしゃるとおり、現在の当組合のし尿処理施設あるいはごみ処理施設、相当な経過年数がたつてございますが、引き続き安心安全、安定的な運転を行うことにより、修繕箇所が少しでも減るように、処理業務を行なつてまいりたいと思っております。

また、運転している機械につきましては、相当年数のたっているものもございますので、詳細な調査及び点検、あるいはそういうマニュアル等も作成させていただいて、計画的に、当初予算にないようなものが出てこないようなことで考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番、益子明美議員。

○7番（益子明美） 私の質問に答えていないと思うのですが、更新工事であれば定期的に、更新すべき年月が来たから、当初予算で予算を上げるわけですよね。先ほどのエアコンのように突然壊れてしまって修繕をするということであれば、それはしょうがないのかなと思うのですが、ここに更新工事費と書かれているので、どうして当初予算に上げなかったのですかと、そういう理由をお聞きしております。もう一度お答えいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） 当初予算には間に合わなくて、緊急的に出た工事でございますが、更新といいますか、緊急的な工事が出たということでご理解をいただきたいと思えます。

○7番(益子明美) 更新ではないということですね。修繕工事費ということですかね。

○保健衛生センター所長(澤村誠一) そのとおりです。

○議長(佐藤昇市) 事務局長。

○事務局長(塩野目修一) 確かに決算書には更新工事と明記されておりますが、正しくは緊急修理だにご理解いただきたいと思います。

ただ、全体的になったので、契約書上、更新という表現を使用したのだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(佐藤昇市) よろしいですか。

○7番(益子明美) わかりました。はい。

○議長(佐藤昇市) ほかにございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(佐藤昇市) ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長(佐藤昇市) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。なお、採決は1件ごとに行います。

認定第1号平成28年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(佐藤昇市) 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成28年度南那須

地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして認定第2号平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成28年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。瀧田代表監査委員におかれましてはここで退席となります。今回、決算の審査から報告に至るまで、ご尽力をいただき感謝申し上げます。大変ご苦勞様でございました。

【休憩】（午後0時20分）

【再開】（午後0時20分）

---

#### ◎日程第6 議員の派遣について

○議長（佐藤昇市） 再開いたします。日程第6 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則120条の規定により、一般廃棄物の中間処理、最終処分に関する現地調査のため、平成29年11月9日から10日までの2日間、山形県尾花沢市大石田町環境衛生事業組合、及び山形県米沢市に議員全員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じるに当たり、組合長からご挨拶があります。

組合長。

○組合長（大谷範雄） 貴重なお時間を拝借させていただきまして、私よりご挨拶を申し上げます。

第4回南那須地区広域行政事務組合定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日定例会につきましては、上程をさせていただきました決算等について、いずれの議案も慎重審議をいただき、認定をいただきましたこと、心より感謝と御礼を申し上げます。

審議の中で賜りましたご意見、ご提言を踏まえ、今後の南那須地区の発展に向けて、行政運営を推進してまいりたいと思いますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

さて、私は11月5日をもちまして、那須烏山市長として今期3期目の4年の任期が満了となります。各種計画にも一定のめどがついたことや、年齢の問題等もございまして、今期をもちまして市長職を退かせていただくことといたしました。そのため、今次定例会が南那須地区広域行政事務組合長として最後となりますことから、お借りをいたしまして退任のご挨拶を申し上げます。

私は平成17年11月に、那須烏山市と那珂川町で構成をされる南那須地区広域行政事務組合の組合長として就任をさせていただき、今日まで当組合の行政運営を担ってまいりました。当時は平成の大合併と呼ばれ、自治体の広域化により行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することを目的に、多くの市町村が合併をいたした時期でもございました。このような情勢の中で、豊かな自然、歴史、文化、産業などを有する当地区は、地域の特性を生かしながら、さまざまな分野で一体的なまちづくりを進めてまいりました。

当組合の業務も変遷を遂げまして、平成25年には南那須地区広域行政圏計画の基本構想の理念を継承し、「水と光と安らぎのあるまちづくり」をテーマに、防災の要である消防、安全・安心に欠かせない病院、生活に密接につながるごみ処理・し尿処理・斎場といった、地域住民にとりまして極めて重要かつ密接な行政サービスの共同処理を行っております。

振り返りますと、消防では近年、地震、台風、豪雨など自然災害の大規模化と、消防活動の多様化によりまして、今まで以上に迅速かつ的確な対応が求められてまいりました。東日本大震災では管内で土砂災害が発生し、2名の尊い命が失われました。そのため、災害に強い地域を目指し、消防の組織再編により、管内1署3分署体制から、1部2署体制に移行するとともに、消防庁舎の新築をし、通報から出動までの初動体制の強化に努めてまいりました。

また、消防職員の資質向上のため、訓練・研修等に積極的に参加をさせ、近年はその成果もあらわれ、消防救助大会や消防職員意見交換発表会など、県予選を勝ち抜き、関東大

会、全国大会へ出場をしております。今後もさらにさまざまな災害に対応するため、消防職員のスキルアップや活動環境の整備に努めていただきたいと存じます。

病院事業につきましては、那須南病院が地域の中核病院として、患者の皆様にも良質な医療を提供し、地域社会に貢献することを病院の理念といたしまして、地域住民の皆様のニーズに対応してまいりました。

特に救急医療につきましては、地域住民が安心して暮らすことができるよう、24時間365日、救急医療の提供を心がけてまいりました。そのため、医療確保につきましては、栃木県、自治医科大学等、大学病院へ派遣要請に積極的に取り組み、平成25年には自衛隊所属の医師の無償派遣などもありまして、現在では常勤医14人、うち派遣医師9名となっております。決して余裕のある人数とはいえませんが、救急医療、外来診療、入院診療に当たっていただいております。

那須南病院は、竣工から27年が経過をしております。通年、地域の救急医療としての救急患者を受け入れ、県内でもモデル的な病院として成長しております。今後も統括管理監、病院長を中心に、2次救急病院の役割として、地域医療機関との連携をますます強化をして、地域住民が安心して暮らせるよう、将来にわたって安定的かつ継続的な医療の提供ができるよう期待をいたしております。

保健衛生センターにつきましては、今もいろいろとご指摘をいただいております。し尿・ごみ、両施設とも施設の老朽化が課題となっております。施設の延命化対策を実施いたしました。次期処理施設の整備について、基金の設置や整備の検討を始めてはおります。今後の方向性につきましては諸氏に委ねたいと考えておりますが、ごみの適正処理とともに、排出抑制、再利用、資源化をより一層進め、循環型社会の形成を図っていかねばならないと考えております。

また、先ほどもご指摘がございました敦賀市民間最終処分場問題につきましては、平成21年2月に、関係をする全国12自治体で連絡協議会を設立いたしました。私がおの会長に就任をいたしまして、敦賀市との意見交換会、環境省との協議、弁護士との相談などの事業を展開してまいりました。その間、協議会構成団体の津山圏域広域衛生組合が敦賀市から提訴をされ、当組合も平成28年10月に提訴をされるなど、問題解決の場が双方の協議から司法の場へ移ったことなどによりまして、当協議会は平成29年2月に解散をいたしました。裁判の状況は、本年11月に第4回の弁論準備が行われる予定でありますので、判決まであと一、二年はかかるものと思われませんが、当組合の勝利をぜひ期待するものでございます。

南那須地区広域行政事務組合の運営では、病院、保健衛生センター等の改築等のハード

面の解決策などの難しい課題が残っています。しかしながら、住民の安心安全のために確実に取り組まなければならない事業でございまして、住民の皆様のご理解を得ながら進めたいと存じます。

私は、まちづくりとは、子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような、自立できる魅力的な地域社会をつくっていくことであると考えております。今後は、南那須地区広域行政事務組合と両市町の連携強化により、地域住民の生活環境が向上されることを期待いたしております。

結びに、南那須地区広域行政事務組合の組合長を務めてこられましたことは、歴代の副組合長様初め議員各位、職員各位のご支援、ご協力による賜物と深く感謝を申し上げます。

議員各位にはどうぞ、地域住民の皆様がますます安心をして生活ができるよう、ますます健康にご留意されまして、南那須地区広域行政事務組合の発展にご尽力、ご活躍を賜りたいと存じます。

長年にわたるご交誼、ご指導、ご鞭撻、まことにありがとうございました。重ねて、南那須地区広域行政事務組合のご発展を心から祈念を申し上げまして、私の今次定例会並びに退任のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)

○議長（佐藤昇市） これをもちまして、平成29年第4回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

[ 午後0時29分閉会 ]